

看護小規模多機能型居宅介護ご利用料金

1. 基本料金 (1ヶ月当たり)

要介護	単位数	1割自己負担	2割自己負担
要介護 1	12,341/月 406/日	13,427 円/月 442 円/日	26,854 円/月 884 円/日
要介護 2	17,268/月 568/日	18,788 円/月 618 円/日	37,575 円/月 1,236 円/日
要介護 3	24,274/月 798/日	26,411 円/月 869 円/日	52,821 円/月 1,737 円/日
要介護 4	27,531/月 906/日	29,954 円/月 986 円/日	59,908 円/月 1,972 円/日
要介護 5	31,141/月 1,024/日	33,882 円/月 1,115 円/日	67,763 円/月 2,229 円/日

2. 各種加算料金

加算の名称	単位数	自己負担	備考
初期加算	30/日	33 円/日	登録日から 30 日間算定。
認知症加算Ⅰ	800/月	871 円/月	認知症日常生活自立度Ⅲ
認知症加算Ⅱ	500/月	544 円/月	要介護 2 であり、認知症日常生活自立度Ⅱの方。
退院時共同指導加算	600/回	1割 653 円 2割 1,306 円	退院後、初回の訪問看護に限る。難病等の利用者に対して複数の訪問看護ステーションが退院時共同指導を行った場合は、合わせて 2 回まで算定。
事業開始時支援加算	500/月	1割 544 円 2割 1,088 円	事業開始後 1 年未満。
緊急時訪問看護加算	540/月	1割 588 円 2割 1,176 円	利用者の同意を得て、緊急に行った場合に限る。
① 特別管理加算Ⅰ ② Ⅱ	800/月 500/月	① 1割 871 円 2割 1,741 円 ② 1割 544 円 2割 4,352 円	厚労省が定めた、特別な管理が必要な方。
ターミナルケア加算(死亡月)	2,000/月	1割 2,176 円 2割 4,352 円	死亡日及び、死亡日 14 日以内に 2 日以上、ターミナルケアを行った場合の死亡月に限る。
介護職員処遇改善加算Ⅰ 7.6%			介護職員の処遇改善のための加算
総合マネジメント体制強化加算	1,000/月	1割 1,088 円 2割 2,176 円	個別サービス計画のタ職種協同による適時適切な見直しや病院等への日常的な情報提供等を行う等の体制が整備されている場合。

3. 実費(自費)

宿泊費 2,500 円/回	朝食 350 円	昼食(おやつ含) 750 円	夕食 600 円
洗濯代 200 円	紙おむつ代 100 円	リハビリパンツ代 100 円	パット代 50 円

※ガン末期等の厚生労働大臣が定める疾病等を有し、特別訪問看護指示書が出された場合は、医療保険の訪問看護を利用することとなります。

例)

① 1割負担の方

要介護 2 12 泊ご利用の場合…通所 21 回 洗濯 4 回

介護保険料…18,788 円(月定額)+2,612(初期加算 30 日+事業開始時支援加算+総合マネジメント体制強化加算)=計 21,400 円

実費…27,150 円(食事代)+42,000 円(宿泊代)+800 円(洗濯代)=69,950

21,400+69,950=91,350 円

計 91,350 円(他介護処遇改善加算が加算されます。)

③ 2割負担の方

要介護 2 通所のみご利用の場合…通所 10 回 月途中 15 日から(16 日分)のご利用

介護保険料…1,236 円/(日)×16 日=19,776 円+3,792(初期加算+事業開始時支援加算+総合マネジメント体制強化加算) 実費…7,500 円(食事代) 計 31,068 円(他介護処遇改善加算が加算されます。)